

災害廃棄物等処理の進捗状況（3 県沿岸市町村）

平成 25 年 5 月 31 日
環境省廃棄物・リサイクル対策部

1. 災害廃棄物等の処理状況（3 県沿岸市町村）（平成 25 年 4 月末現在、別添 1 参照）

- 特に甚大な被害を受けた 3 県の沿岸市町村においては、災害廃棄物 1,598 万トンのうち、1,010 万トン（約 63%）処理完了。3 月末（924 万トン（約 58%））と比較すると 86 万トン（約 5%）増加。
- 各県の処理割合は、岩手県約 52%（5%増加）、宮城県約 71%（6%増加）、福島県約 42%（3%増加）である。
- 市町村別の処理割合は表 2 のとおり。
- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は約 93%。残りの家屋・基礎の解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中である。
- 津波堆積物 1,018 万トンのうち、377 万トン（約 37%）処理完了。3 月末（319 万トン（約 31%））と比較すると 58 万トン（約 6%）増加。
- 災害廃棄物等の仮置場は、最大で 318 か所設置されたが（平成 23 年 9 月末）、処理の進捗に伴い徐々に解消が進んでおり、162 か所（約 51%）まで減少している。

表 1 3 県沿岸市町村における災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 4 月末）

	推計量 合計（千 トン）		災害廃棄物（千トン）						津波堆積物（千トン）						仮置場 設置数
			推計量	搬入 済量	処理量			推計量	搬入 済量	処理量					
					再生 利用	焼却	埋立			再生 利用	埋立	合計			
												4 月	注 6 3 月	4 月	
岩手県	5,253	3,800	3,573 (94%)	1,673 [84%]	244 [12%]	76 [4%]	1,993 (52%)	1,802 (47%)	1,453	1,341 (92%)	279 [100%]	0 [-]	279 (19%)	237 (16%)	52
宮城県	17,335	10,456	9,795 (94%)	6,094 [83%]	1,041 [14%]	237 [3%]	7,371 (71%)	6,761 (65%)	6,879	5,755 (84%)	3,318 [100%]	11 [0%]	3,329 (48%)	2,924 (43%)	77
福島県	3,571 (+474) 注 5	1,727 (+474) 注 5	1,456 (84%)	644 [88%]	30 [4%]	60 [8%]	733 (42%)	679 (39%)	1,845	1,254 (68%)	154 [96%]	6 [4%]	160 (9%)	28 (2%)	33
合計	26,159	15,982	14,825 (93%)	8,411 [83%]	1,315 [13%]	372 [4%]	10,098 (63%)	9,242 (58%)	10,177	8,349 (82%)	3,750 [100%]	16 [0%]	3,767 (37%)	3,189 (31%)	162 注 4 (51%)

注 1：端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

注 2：搬入済量、処理量の下段の（%）は、それぞれの全体推計量に対する進捗割合を示す。

注 3：処理量の内訳の下段[%]は、処理量の合計に対する割合を示す。

注 4：仮置場設置数の下段の（%）は、最大時（平成 23 年 9 月、318 か所）に対する現在の割合を示す。

注 5：福島県の汚染廃棄物対策地域における災害廃棄物の推計量（南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町）。

注 6：平成 25 年 3 月末の数値は、岩手県災害廃棄物処理詳細計画（改訂）における推計量の変更、福島県による推計量の見直しを踏まえ、再計算。

表2 市町村別の災害廃棄物処理の進捗状況

進捗状況	岩手県	宮城県	福島県
処理完了	—	利府町、松島町	—
8割超	洋野町、普代村	亶理名取ブロック（名取市、岩沼市、亶理町、山元町）	—
7割超	—	宮城東部ブロック（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町）、仙台市、	—
6割超	大船渡市	石巻ブロック（女川町、石巻市、東松島市）	いわき市
5割超	久慈市、田野畑村、宮古市、釜石市、陸前高田市	気仙沼ブロック（気仙沼市、南三陸町）	新地町
4割超	岩泉町、大槌町	—	相馬市
4割以下	野田村、山田町	—	南相馬市、広野町

2. 平成 25 年 4 月以降の主な動き

(1) 被災地における処理（別添 2 参照）

岩手県、宮城県及び福島県においては、34 基の仮設焼却炉、23 箇所の破碎・選別施設が稼働中、その他既設の処理施設において処理を実施中。

① 岩手県

- 陸前高田市において、津波堆積物処理ラインが本格稼働開始。

② 宮城県

- 津波堆積物については、気仙沼ブロック気仙沼処理区の処理ラインの一部設置完了、試運転開始。6 月に本格稼働予定。

③ 福島県

- 南相馬市では、今後津波堆積物処理ライン（最大 600t/日）を設置し、10 月より稼働予定。
- 国の代行処理事業では、
 - 広野町については、災害廃棄物等の仮設処理施設の設置に向けて、用地の測量中。
- 汚染廃棄物対策地域内における国の直轄処理事業では、
 - 南相馬市において、計 7 か所の仮置場を設置または設置中。4 月より新たに吉名地区の 2 か所の仮置場においても搬入を開始し、村上地区の仮置場において造成工事に着手。
 - 檜葉町においては、3 か所の仮置場を設置。4 月より新たに前原地区の仮置場において、災害廃棄物等の搬入を開始し、舘ノ沢地区の仮置場では部分供用を開始。
 - 川内村では、1 か所の仮置場を設置。
※上記直轄処理事業では、家の片付けごみ等の処理を含む。

表 3 汚染廃棄物対策地域（当時の警戒区域及び計画的避難区域）における仮置場の設置状況等

市町村名	仮置場設置数	4 月以降の動き
南相馬市	7(3)	4 月より吉名地区の 2 か所の仮置場に搬入開始し、計 3 か所で搬入中。
檜葉町	3(3)	4 月より前原地区、舘ノ沢地区の仮置場に搬入開始し、計 3 か所で搬入中。
川内村	1(1)	家の片付けごみ等について搬入中。

※上記直轄処理事業では、家の片付けごみ等の処理を含む。

※ () は搬入開始している仮置場の数



⇒



供用中（H24年7月6日撮影）

解消後（H25年5月13日撮影）

(a) 公物解体事例：岩手県陸前高田市市役所本庁舎



⇒



供用中（H24年7月6日撮影）

解消後（H25年5月13日撮影）

(b) 処理完了による仮置場解消事例：岩手県陸前高田市タピック一次仮置場



(c) 汚染廃棄物対策地域内仮置場設置事例：福島県楡葉町前原地区（H25年5月29日撮影）

(2) 広域処理（別添 3， 4 参照）

- 広域処理必要量については、岩手県における精査により約 0.9 万トン減少。宮城県における一部広域処理受入終了による受入量の確定に伴い、約 4 万トン減少し、約 62 万トンとなった（表 4）。
- 広域処理を実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業は、1 都 1 府 15 県 77 件となった。これらの事業と本格受入れを表明済みとあわせると、受入見込量は、5 月 28 日現在、約 62 万トン。広域処理済量は、約 34 万トン。
- 平成 25 年 4 月以降、新たに、7 件の本格受入が開始された（表 5）。具体的には、
 - 茨城県の笠間市の民間施設にて、宮城東部ブロック（宮城県塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町）の可燃物の本格受入を開始（H26.3 までに約 800 トン予定）。
 - 東京都の民間施設にて、岩手県釜石市、陸前高田市の混合廃棄物の本格受入を開始（H25.12 までに釜石市分約 2.1 万トン、陸前高田市分約 2.9 万トン予定）。
 - 秋田県環境保全センターにて、岩手県野田村の不燃混合物の本格受入を開始（H25.9 までに約 1.8 万トンを予定）。
 - 富山県の高岡市、新川広域圏事務組合にて、岩手県山田町の可燃物の本格受入を開始（高岡市：H25.12 までに約 1,700 トン、新川広域圏事務組合：1,400 トンを予定）。
 - 追加的な受入先を調整していた山形県の民間施設への受入れ（不燃物 1.5 万トン）については岩手県山田町に確定し、本格受入を開始した。
- この他、以下の新たな動きがあった（表 5）。
 - 追加的な受入先を調整していた山形県の民間施設への受入れ（漁具・漁網 4,400 トン）については岩手県山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市の受入れを実施することに確定した。
 - 青森県において、岩手県の不燃混合物の受入見込量が約 2 万トン増加した。
 - 青森県八戸市（民間）で岩手県久慈市、普代村の不燃物の試験処理を実施した（試験処理結果を確認後、久慈市分約 13,400 トン、普代村分約 1,700 トンを受入れ予定）。
 - 東京都の民間施設で岩手県山田町の混合廃棄物の受入を表明した（約 3,000 トンを予定）。
 - 神奈川県で岩手県洋野町の漁具・漁網の本格受入を表明した（約 300 トンを予定）。
 - 宮城県の東松島市の民間施設にて、岩手県久慈市、野田村、宮古地区、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市の廃タイヤの本格受入れを実施。

表4 岩手県・宮城県における広域処理必要量（平成25年5月31日現在）

（単位：万トン）

	可燃物 ^{注1}		木くず		不燃混合物 ^{注3}		漁具・漁網 ^{注3}		合計	
	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量
岩手県	14	14	2	2	13	13	1	1	30	30
宮城県	14	14	3	3	15	15	—	—	32	32
合計	28	28	5	5	27	27	1	1	62	62

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

注1：宮城県の再生利用（廃プラ、その他）は、可燃物に分類。

注2：受入見込量とは、既に調整済みの広域処理（実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業、平成25年5月31日現在、1都1府15県77件）及び本格受入れを表明済みの広域処理による処理済み量又は処理見込み量をいう。

注3：岩手県の不燃混合物、漁具・漁網については、県内における復興資材としての再生利用又は県内処理を見込んでいるものがあるが、調整結果に応じて、県外での最終処分を検討する可能性がある。

表5 広域処理の進捗状況（平成25年4月以降に新たな動きのあったもの）

進捗状況	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入見込量(トン)
本格受入開始	東京都(民間)	岩手県釜石市	混合廃棄物	H25.4.11～	約21,000
	東京都(民間)	岩手県陸前高田市	混合廃棄物	H25.4.12～	約29,000
	茨城県笠間市	宮城県塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町	可燃物	H25.4.3～	約800
	秋田県環境保全センター	岩手県野田村	不燃混合物	H25.4.22～	約18,000
	富山県高岡市	岩手県山田町	可燃物	H25.4.26～	約1,700
	富山県新川広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	H25.5.30～	約1,400*
	山形県(民間)	岩手県山田町	不燃物	H25.5.31～	約15,000
新たに搬出元決定	山形県(民間)	岩手県山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市	漁具・漁網	調整中	約4,400
受入見込量の増加	青森県	岩手県野田村、釜石市	不燃混合物	調整中	約20,400*
試験処理を実施	青森県八戸市(民間)	岩手県久慈市、普代村	不燃混合物	H25.6～(予定)	約15,000*
本格受入れを表明	東京都(民間)	岩手県山田町	混合廃棄物	H25.7～(予定)	約3,000
	神奈川県	岩手県洋野町	漁具・漁網	調整中	約300
本格受入終了	山形県村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	H23.7～H25.3	約11,200 ^{注1}
	福島県いわき市(民間)	宮城県名取市	木くず	H24.7～H25.3	約7,400 ^{注1}
	東京都(民間)	宮城県石巻市	混合廃棄物	H24.8～H25.3	約23,400 ^{注1}
その他	宮城県東松島市(民間)	岩手県久慈市、野田村、宮古地区、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	廃タイヤ	H24.5～	約4,900*

※前回公表（5月7日）以降、広域処理の調整が完了し、新たに受入見込量として計上

注1 受入済量

(3) 再生利用等

平成 25 年 4 月以降、新たに、以下の事業において再生資材化されたコンクリートくず、津波堆積物等の再生利用等を開始又は決定（表 6）。

① 岩手県

これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 167 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 84%。津波堆積物の再生利用量は約 28 万トンで、再生利用率は 100%。

- 岩泉町の小本水門防潮堤復旧事業において利用するため、平成 25 年 4 月よりコンクリートくず（約 6 万トン利用予定）を、小本事業区防潮林整備工事事業において利用するため、津波堆積物（約 5 万トン利用予定）を搬出開始。小本災害公営住宅地造成事業に向けて、コンクリートくずの搬出開始（約 1 万トン利用予定）。
- 宮古市の田老事業区防潮林整備工事事業において利用するため、平成 25 年 4 月より、津波堆積物の搬出を開始（約 3 万トン利用予定）。中の浜園地再整備事業において、平成 25 年 5 月より津波堆積物の利用を開始（約 2 万トン利用予定）。
- 釜石市の避難路整備事業において、平成 25 年 4 月より津波堆積物を再生利用するために搬出を開始。水産共同利用施設復興整備事業において、コンクリートくずの利用決定（約 4 万 t 利用予定）。
- 陸前高田市の農地復旧事業において、津波堆積物の利用決定（約 4 万 t 利用予定）。



宮古市中の浜園地再整備事業
(H25 年 5 月津波堆積物利用開始)

② 宮城県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 609 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 83%。津波堆積物の再生利用量は約 332 万トンで、再生利用率はほぼ 100%。
- 東松島市における林野庁の海岸防災林工事において、既にコンクリートくずについて再生利用しているが、平成 25 年 4 月より津波堆積物の再生利用を開始（約 18 万トン利用予定）。



東松島市海岸防災林工事
(H25 年 4 月津波堆積物利用開始)

③ 福島県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 64 万トンで、再生利用率は約 88%。津波堆積物の再生利用量は約 15 万トンで、再生利用率は約 96%。
- 新地町、広野町及びいわき市の防災緑地整備事業、相馬市及び南相馬市の海岸防災林造成事業において、津波堆積物の利用に向けて調整中。

● 表6 災害廃棄物由来の再生資材を活用している主な公共事業（調整中のものを含む）

	事業	事業場所	事業主体	再生資材	利用予定量 (万トン)
岩手県	小本水門防潮堤復旧事業（H25.4～） ¹⁾	岩泉町	岩泉町	コンクリートくず	6
	岩泉避難道路築造事業（H25.3～）	岩泉町	岩泉町	コンクリートくず	6
	小本事業区防潮林整備工事事業（H25.4～） ¹⁾	岩泉町	岩手県	津波堆積物	5
	小本災害公営住宅宅地造成（H25.4～） ¹⁾	岩泉町	岩泉町	コンクリートくず	1
	楳待事業区防潮林整備事業（盛土材） （H24.10～）	宮古市	岩手県	津波堆積物	4
	宮古市鉏ヶ崎 大沢海岸堤防復旧事業（盛土材） （H25.3～）	宮古市	岩手県	コンクリートくず	3
	田老事業区防潮林整備工事事業（H25.4～） ¹⁾	宮古市	岩手県	津波堆積物	3
	中の浜園地再整備事業（H25.5～） ¹⁾	宮古市	環境省	津波堆積物	2
	小谷鳥地区防潮堤等復旧事業（H24.11～）	山田町	岩手県	コンクリートくず	9
	織笠地区圃場整備事業（H24.12～）	山田町	岩手県	津波堆積物 コンクリートくず	9
	浦の浜事業区防潮林整備事業（盛土材） （H24.12～）	山田町	岩手県	津波堆積物	8
	浦の浜海岸堤防工事（地盤改良材） ²⁾	山田町	岩手県	コンクリートくず	8
	小谷鳥地区圃場整備事業（H25.2～）	山田町	岩手県	津波堆積物	7
	大槌漁港災害復旧事業（H24.12～）	大槌町	岩手県	コンクリートくず	6
	運動公園整備事業 ²⁾	釜石市	釜石市	津波堆積物	12
	避難路整備事業 ¹⁾ （H25.4～）	釜石市	釜石市	津波堆積物	8
	片岸地区（浸水地区）工事事業（H24.11～） ³⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	5
	水産共同利用施設復興整備事業 ²⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	4
	市有地の地盤復旧事業（H24.11～） ³⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	1
	平田漁港復旧工事 ²⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	1
	農地復旧事業 ²⁾	陸前高田市	岩手県	津波堆積物	4
	メモリアルパーク整備事業 ²⁾	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	調整中
	防潮堤復旧事業 ²⁾	陸前高田市	岩手県	津波堆積物	調整中
	市内災害復興事業（道路、堤防等事業） （H23.7～）	大船渡市	大船渡市	コンクリートくず 津波堆積物	53
	岩手県合計				165

	事業	事業場所	事業主体	再生資材	利用予定量 (万トン)
宮城県	波路漁港施設用地嵩上工事(H24.11～)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	15
	二ノ浜道路改良工事(H25.1～) ³⁾	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	4
	二ノ浜大島架橋道路(H24.12～) ³⁾	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	3
	市内復旧事業へ利用	気仙沼市	気仙沼市	津波堆積物 コンクリートくず	3
	大島田中浜震災復旧工事(避難路整備) (H24.10～) ³⁾	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	大島田中浜震災復旧工事(本工事)(H24.10～)	気仙沼市	環境省	津波堆積物 コンクリートくず	2
	田中浜園地復旧工事(H24.11～) ³⁾	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	階上Bヤード二次仮置場造成工事	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	2
	片浜二次仮置場造成工事	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	2
	浦の浜漁港浦の浜岸壁外災害復旧工事 (H24.11～) ³⁾	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	1
	気仙沼漁港南側岸壁災害復旧工事(H25.3～)	気仙沼市	水産庁	コンクリートくず	1
	漁港災害復旧、土地区画整理事業、道路復旧等 ³⁾	南三陸町	南三陸町	コンクリートくず	1
	二次仮置場造成事業(H23.10～)	石巻市	宮城県	コンクリートくず	39
	新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業(H25.1～)	石巻市	石巻市	コンクリートくず	12
	漁港施設機能強化事業(H24.5～) ³⁾	石巻市	石巻市	コンクリートくず	9
	北上川下流河川工事事業(H25.3～)	石巻市	宮城県	津波堆積物	2
	海岸防災林工事の盛土材(H25.2～)	東松島市	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	23
	災害復旧事業等	七ヶ浜町	宮城県・ 七ヶ浜町	津波堆積物	20
	海岸公園・かさ上げ道路事業(H26.4～予定) ³⁾	仙台市	仙台市	津波堆積物 コンクリートくず	136
	海岸堤防復旧事業(H24.7～) ³⁾	仙台市	国土交通省	津波堆積物 コンクリートくず	33
	海岸防災林復旧事業(H24.7～)	仙台市	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	32
	亘理地区治山事業(H24.8～) ³⁾	亘理町	林野庁	津波堆積物	34
	復興関連事業 ²⁾	亘理町	亘理町	コンクリートくず	17
	荒浜海岸防災緑地整備事業等(H25.3～)	亘理町	亘理町	津波堆積物	10
	宮城県二次仮置場造成工事事業(H24.4～)	亘理町	亘理町	コンクリートくず	2
	宮城県農地復旧工事(H24.11～)	名取市	宮城県	津波堆積物	24
	関上浜防災林復旧工事事業 ²⁾	名取市	宮城県	コンクリートくず等	17
	宮城県二次仮置き場造成工事事業(H23.11～) ³⁾	名取市	宮城県	津波堆積物 コンクリートくず	12
	仙台湾南部海岸堤防災害復旧工事(H24.11～)	名取市	国土交通省	津波堆積物 コンクリートくず	10
	関上北釜工区北部第3復旧工事事業(H24.11～) ³⁾	名取市	宮城県	コンクリートくず等	8
	千年希望の丘整備事業(H25.2～)	岩沼市	岩沼市	津波堆積物等	39
	二次仮置場造成事業(H24.1～) ³⁾	岩沼市	宮城県	コンクリートくず	7
	復興関連工事(H25.9～予定) ²⁾	山元町	山元町	コンクリートくず	13
新浜仮置場造成事業 ³⁾	山元町	宮城県	コンクリートくず	4	
災害復興団地造成工事(H24.9～) ³⁾	山元町	山元町	コンクリートくず	2	
宮城県合計				544	

	事業	事業場所	事業主体	再生資材	利用予定量 (万トン)
福島県	防災緑地整備事業 ²⁾	いわき市	福島県	津波堆積物	17
	海岸堤防復旧事業(H25.2～)	いわき市	福島県	コンクリートくず	9
	防災緑地整備事業 ²⁾	新地町	福島県	津波堆積物	調整中
	海岸防災林造成事業 ²⁾	相馬市	福島県	津波堆積物	調整中
	海岸防災林造成事業 ²⁾	南相馬市	福島県	津波堆積物	調整中
	防災緑地整備事業 ²⁾	広野町	福島県	津波堆積物	調整中
	福島県合計				26

- 1) 4月以降新たに再生利用が開始された事業（再生利用のために仮置場から搬出されたものを含む。）
- 2) 調整中の事業
- 3) 再利用終了の事業（再生利用のために仮置場から搬出されたものを含む。）
- 4) 混合廃棄物分級土は津波堆積物に分類。
- 5) 焼却灰造粒固化物はコンクリートくずに分類。
- 6) 利用量1万トン以上の事業を掲載。

4. 目標達成に向けた処理の進捗状況と今後の方針

- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物等について、目標期間内でできるだけ早期の処理完了を目指して着実に処理を推進するため、平成 25 年度の間時点（9 月末）の処理量の見込みを設定した。これに基づき、きめ細かな進捗管理を実施していく。

表 7 平成 25 年度中間時点（9 月末）の見込み

	大害廃棄物		津波堆積物	
	平成 25 年度中間時点（9 月末）の見込み	平成 26 年 3 月	平成 25 年度中間時点（9 月末）の見込み	平成 26 年 3 月
岩手県	78%	100%	56%	100%
宮城県	87%	100%	76%	100%

- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物の進捗状況はそれぞれ 52%（5%増加）、71%（6%増加）であり、平成 25 年度中間時点（9 月末）の見込み達成に向けて、着実に進捗している。津波堆積物の進捗状況は、それぞれ、19%（3%増加）、48%（5%増加）であり、処理は進んできているものの、特に岩手県において加速化が必要（カッコ内は、平成 25 年 3 月末との比較）。
- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物等の種類毎の進捗状況は、表 8 のとおりで、2 県合計の処理割合では、可燃物・木くず 76%（5%増加）、不燃混合物 37%（6%増加）、コンクリートくず・金属くず 76%（5%増加）、津波堆積物 43%（5%増加）と処理が進捗（カッコ内は、平成 25 年 3 月末との比較）。
- 福島県の大害廃棄物については、一部平成 26 年 3 月末までの終了が困難であることから、国の直轄処理、代行処理の加速化を図り、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。
- 再生利用等の加速化が必要な津波堆積物については、策定した津波堆積物の処理計画（処理施設の概要、主な処理先、処理及び利用のスケジュール）に基づき、平成 26 年 3 月末までの完了に向けて、再生利用等の推進を図る。（表 9、別添 5 参照）

表 8 岩手県・宮城県の沿岸市町村の大害廃棄物等の種類別処理状況（平成 25 年 4 月末）

	可燃物・木くず			不燃混合物 (漁具・漁網含む)			コンクリートくず・金属くず			大害廃棄物合計			津波堆積物		
	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合
岩手県	67	41	61% (57)	107	38	36% (32)	202	121	60% (53)	380	199	52% (47)	145	28	19% (16)
宮城県	198	161	81% (75)	333	123	37% (31)	553	452	82% (77)	1,046	737	71% (65)	688	333	48% (43)
2 県合計	265	202	76% (71)	440	162	37% (31)	755	573	76% (71)	1,426	936	66% (60)	833	361	43% (38)

※（ ）内は平成 25 年 3 月末の数値。ただし、岩手県大害廃棄物処理詳細計画（改訂）における推計量の変更を踏まえ、再計算。

表9 津波堆積物の処理計画とスケジュール

H25.4月末現在

	津波堆積物 推計量 (万t)	仮置場 搬入済量 (万t)	搬入率 (%)	処理量計 (万t)	処理率 (%)	処理能力	主な用途
岩手県	145	134	92%	28	19%	5,480t/日	●公園復旧事業【国】:約2万t ●海岸防災林復旧事業:約20万t ●圃場整備事業:約13万t ●海岸堤防復旧事業:約8万t ●その他事業:25万t+陸前高田市において調整中事業あり
宮城県	688	575	84%	333	48%	43,496t/日 ※48,196t/日へ増 強予定	●公園整備事業:約102万t ●海岸防災林復旧事業:約60万t ●石巻港湾環境整備事業(廃棄物埋立護岸):約105万t※ ●海岸堤防復旧工事:約29万t ●圃場整備事業:24万t ●仮置場造成事業:8万t ●その他事業:約54万t
福島県	184	125	68%	16	9%	1,255t/日 ※1,645t/日へ増 強予定	●防災緑地:約17万t ●その他:防災林や防災緑地での使用に向けて調整中

※津波堆積物以外も含む

	~H24.6	H24.7~	H24.10~	H25.1~	H25.4~	H25.7~	H25.10~	H26.1~	H26.4~
岩手県 (145万トン)	【大船渡市】 (300t/日)	【宮古地区】 (300t/日)	【大槌地区】 (445t/日)	【山田地区】 (150t/日)	【釜石地区】 (685t/日)	【陸前高田地区】 (3,600t/日)			
宮城県 (688万トン)	【仙台市】 (5,600t/日)	【石巻】 (23,040t/日)	【宮城東部】 (270t/日)	【気仙沼】 (136t/日)	【巨理名取】 (7,880t/日)	【気仙沼ブロック】 (1,714t/日)	【宮城東部ブロック】 (時間延長:926t/日)	【気仙沼ブロック】 (4,700t/日)	【気仙沼ブロック】 一部稼働
福島県 (184万トン)	【新地町】 (75t/日)	【いわき市】 (700t/日)	【広野町】 (30t/日)	【南相馬市】 (300t/日)	【相馬市】 (150t/日)	【相馬市】 (240t/日)	【南相馬市】 (600t/日)		

再生利用開始(海岸防災林、圃場整備等)(H23.8~)

再生利用開始(海岸防災林、海岸堤防等)(H24.7~)

再生利用(防災緑地等を予定)

【岩手県】

- 進捗状況の評価**：災害廃棄物全体の処理割合は 52%、種類別の処理割合は、可燃物・木くず 61% (4%増加)、不燃混合物 36% (4%増加)、コンクリートくず・金属くず 60% (7%増加)、津波堆積物 19% (3%増加)。処理割合の低い不燃混合物と津波堆積物については進捗状況は改善傾向にあるが、なお加速化が必要な状況。
- 一方、県内処理体制の整備や広域処理の受入先の確保等により、すべての処理先の確保を完了しており、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成 26 年 3 月までに処理可能と見込まれる。
- 被災地での処理**：処理が十分進んでいない不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、釜石市、陸前高田市の施設において本格稼働しており、着実な運転により、処理の加速化を図る。
- 広域処理**：実施中等の広域処理を着実に進めることにより、なるべく早期に受入れを終了する。木くずについては、一部を除き平成 25 年 3 月までに受入れを終了した(埼玉県、福井県、静岡県、新潟県分)。
- 再生利用**：災害廃棄物由来の再生資材については、新たに陸前高田市の農地復旧事業等再生利用先の確保が新たに進み、165 万トンの利用先を確保済。これらの利用先への搬出を着実に実施する。
- 津波堆積物の処理計画に基づき、資材の保管場所の確保や再生利用先との具体的な調整を図る。

【宮城県】

- ・ **進捗状況の評価**：災害廃棄物全体の処理割合は 71%、種類別の処理割合は、可燃物・木くず約 81% (6%増加)、不燃混合物約 37% (6%増加)、コンクリートくず・金属くず約 82% (5%増加)、津波堆積物約 48% (5%増加)。災害廃棄物全体の処理割合は約 71%に達し、着実に進捗しているが、不燃混合物の処理割合が低く、加速化が必要な状況。
- ・ 一方、県内処理体制の整備や広域処理の受入先の確保等により、すべての処理先の確保を完了しており、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成 26 年 3 月までに処理可能と見込まれる。
- ・ **被災地での処理**：可燃物については、本格稼働を開始した仮設焼却炉（全 29 基）による焼却を進め、着実に処理を実施する。
- ・ 不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに本格稼働した全 12 か所の破砕・選別施設により、着実に処理を実施する。
- ・ **広域処理**：実施中の広域処理を着実に進めることにより、なるべく早期に受入れを終了する。可燃物の焼却処理については、平成 25 年 3 月までに、山形県、茨城県、東京都、福岡県（北九州市）の受入れを終了した。
- ・ **再生利用等**：災害廃棄物由来の再生資材については、既に 544 万トンの利用先を確保済。これらの利用先への搬出を着実に実施する。また、仙台塩釜港・石巻港区の廃棄物埋立護岸において災害廃棄物等の埋立による処理を実施中。
- ・ 津波堆積物の処理計画に基づき、再生利用先との具体的な調整を図る。

【福島県】

- ・ **進捗状況の評価**：直轄処理対象地域を除いた災害廃棄物の処理割合は 42%であり、一定の進捗が見られるが、直轄処理対象地域では、南相馬市、楡葉町、川内村において仮置場への搬入が開始されたところであり、処理の加速化が必要な状況。また、代行処理についても、最初の仮設焼却炉の処理が 2 月から開始されたところであり、同様に加速化が必要な状況。
- ・ 津波堆積物の処理割合は 9%。資材化された津波堆積物等の保管場所の不足や公共工事での再生利用が進んでいないことなどにより、進捗は不十分。
- ・ **被災地での処理**：国の直轄処理、代行処理を加速するため、引き続き福島環境再生事務所を中心に、関係府省の協力を得て体制強化を図るとともに、仮置場や資材置場の確保、整備中の仮置場、仮設焼却炉等を着実に稼働させつつ、施設の更なる整備に向け、被災地との調整に全力をあげる。
- ・ **再生利用等**：災害廃棄物由来の再生資材については、既に海岸堤防等への搬出を実施している。また、その他防災緑地や海岸防災林等での利用に向けて調整中であり、引き続き利用先の確保に向けて調整を図る。
- ・ 資材化された津波堆積物等の保管場所が不足しており、処理の加速化に向けて関係部局と連携して保管場所の確保を加速させ、処理計画を充実させるとともに再生利用先の確保を推進する。

3県(岩手県・宮城県・福島県)沿岸市町村の災害廃棄物等の処理状況

別添1

平成25年4月30日

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況				災害廃棄物の処理状況							津波堆積物の推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理状況				
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)		目標期日	目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		20	18	18	100%	1	H25.1	◎	16	14	1	1	0	86.7%	H26.3		2	2	100%	0	0	0	0%
	久慈市(くじし)		82	72	72	100%	5	H24.3	◎	41	36	2	3	0	56.7%	H26.3		10	10	100%	0	0	0	0%
	野田村(のだむら)	有	131	116	113	98%	9	H24.12		41	29	2	9	2	35.7%	H26.3		15	15	100%	0	0	0	0%
	普代村(ふだいむら)		14	14	14	100%	1	H24.12	◎	12	11	0	1	1	86.0%	H25.9		0	-	-	-	-	-	-
	田野畑村(たのはたむら)	有	56	56	49	87%	2	H26.2		32	29	0	2	2	57.3%	H26.3		0	0	100%	0	0	0	0%
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	47	47	47	100%	1	H25.3	◎	23	15	0	5	2	48.7%	H26.3		1	1	100%	0	0	0	0%
	宮古市(みやこし)	有	610	483	482	99%	3	H25.9		267	182	0	64	21	55.3%	H26.3		127	123	97%	47	47	0	37.0%
	山田町(やまだまち)	有	444	413	341	83%	1	H25.12		122	90	0	26	6	29.7%	H26.3		31	26	82%	25	25	0	80.2%
	大槌町(おおつちちよう)	有	594	400	273	68%	15	H25.10		177	138	0	38	1	44.3%	H26.3		194	180	93%	82	82	0	42.2%
	釜石市(かまいし)		780	521	514	99%	8	H25.9		299	231	0	33	34	57.3%	H26.3		259	169	65%	4	4	0	1.6%
	大船渡市(おおふなとし)		810	595	587	99%	1	H25.12		407	375	2	28	2	68.3%	H26.3		215	215	99%	121	121	0	56.1%
	陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	1,665	1,065	1,065	100%	5	H25.5	◎	556	517	0	33	6	52.3%	H26.3		600	600	100%	0	0	0	0%
計		5,253	3,800	3,573	94%	52	-		1,993	1,666	7	244	76	52.5%	-		1,453	1,341	92%	279	279	0	19.2%	
宮城県	気仙沼ブロック注10		2,269	1,479	1,269	86%	29	-		759	652	0	74	32	51.3%	-		790	636	81%	50	50	0	6.4%
	気仙沼処理区県処理分注11		1,358	683	-	-	2	-		311	293	0	19	0	45.6%	-		675	-	-	18	18	0	2.7%
	気仙沼市(けせんぬまし)	有	283	272	867	91%	15	H25.8		268	231	0	10	27	98.6%	H26.3		12	616	90%	12	12	0	100%
	南三陸処理区県処理分注11		564	460	-	-	1	H25.8		126	80	0	45	0	27.3%	-		104	-	-	20	20	0	19.7%
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	63	63	401	77%	11	H25.6		53	48	0	0	5	84.5%	H26.3		0	21	20%	-	-	-	-
	石巻ブロック注10		7,929	4,742	4,329	91%	23	H25.9		3,253	2,780	3	439	31	88.6%	-		3,187	2,406	75%	1,545	1,545	0	48.5%
	県処理分注11		3,229	2,341	-	-	1	H25.9		1,232	775	2	433	22	52.6%	-		888	-	-	258	258	0	29.1%
	女川町(おながわちよう)	有	497	497	531	99%	3	H24.12		438	433	1	0	4	88.2%	H25.6		0	-	-	-	-	-	-
	石巻市(いしのまきし)	有	1,230	1,093	2,781	90%	16	H25.2		1,016	1,005	0	5	5	93.0%	H26.3		138	437	43%	31	31	0	22.7%
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	2,972	811	1,017	93%	3	H25.3		567	566	1	0	0	69.9%	H26.3		2,161	1,968	91%	1,256	1,256	0	58.1%
	利府町(りふちよう)		19	19	19	100%	0	H25.10	◎	19	16	0	2	2	100%	H25.1	◎	0	-	-	-	-	-	-
	松島町(まつしままち)		64	63	63	100%	0	H25.3	◎	63	54	0	5	3	100%	H25.3	◎	2	2	100%	2	0	2	100%
	宮城東部ブロック注10		1,031	669	656	98%	7	H25.10		522	388	3	69	62	78.0%	-		362	329	91%	325	321	3	89.8%
	県処理分注11		276	225	-	-	1	H25.8		95	32	1	59	3	42.4%	-		51	-	-	15	15	0	29.4%
	塩竈市(しおがまし)	有	152	152	237	100%	2	H25.3	◎	151	151	0	1	0	99.4%	H26.3		0	1	100%	-	-	-	-
	七ヶ浜町(しちがはままち)	有	298	95	187	93%	2	H25.6		79	75	0	4	0	82.7%	H26.3		203	216	87%	202	199	3	99.6%
	多賀城市(たがじようし)	有	305	197	231	100%	2	H25.7	◎	197	131	2	5	58	99.9%	H26.3		108	112	100%	108	108	0	100%
	仙台市(せんだいし)		2,644	1,344	1,326	99%	3	H25.10		1,045	762	25	153	105	77.7%	H25.12		1,300	1,300	100%	589	583	6	45.3%
	亘理名取ブロック注10		3,379	2,140	2,135	99%	15	-		1,712	1,406	3	299	4	80.0%	-		1,239	1,083	87%	818	818	0	66.0%
	名取処理区県処理分注11		706	414	-	-	1	-		291	239	0	51	0	70.3%	-		292	-	-	136	136	0	46.5%
名取市(なとりし)	有	193	193	607	99%	2	H25.8		193	192	0	1	0	100%*	H26.3		0	136	47%	-	-	-	-	
岩沼処理区県処理分注11		557	395	-	-	1	-		339	291	2	43	4	86.0%	-		162	-	-	154	154	0	94.7%	
岩沼市(いわぬまし)	有	4	4	398	100%	1	H25.3	◎	4	4	0	0	0	100%*	H26.3		0	162	100%	-	-	-	-	
亘理処理区県処理分注11		737	465	-	-	1	-		435	313	1	121	0	93.6%	-		272	-	-	220	220	0	81.0%	
亘理町(わたりちよう)	有	17	17	480	99%	1	H25.6		16	16	0	0	0	96.5%	H26.3		0	272	100%	-	-	-	-	
山元処理区県処理分注11		1,166	653	-	-	1	-		433	351	0	82	0	66.4%	-		513	-	-	308	308	0	60.1%	
山元町(やまもとちよう)	有	0	0	650	99%	7	H25.7		0	-	-	-	-	-	H26.3		0	513	100%	-	-	-	-	
計		17,335	10,456	9,795	94%	77	-		7,371	6,058	36	1,041	237	70.5%	-		6,879	5,755	84%	3,329	3,318	11	48.4%	

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理状況							津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理状況					
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	目標期日	目標達成状況	津波堆積物推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	
																									処理量計(千トン)
福島県	新地町(しんちまち)		128	104	104	100%	5	H25.2	◎	58	58	0	0	0	55.6%	H26.3		24	24	100%	24	24	0	100%	
	相馬市(そうまし)		861	262	187	71%	2	H25.10		118	93	1	23	1	44.9%	H26.3		599	599	100%	130	130	0	21.7%	
	南相馬市(みなみそうまし)注12		1,680	655	585	89%	7	H26.3		90	90	0	1	0	13.8%	-		1,025	455	44%	0	0	0	0%	
	広野町(ひろのまち)		80	55	49	88%	1	H25.9		22	21	0	1	0	39.8%	H26.3		25	5	20%	0	0	0	0%	
	いわき市(いわきし)		822	650	531	82%	18	H25.9		445	382	0	5	58	68.5%	H26.3		172	172	100%	6	0	6	3.3%	
	対策地域内																								
		南相馬市(みなみそうまし)注13		183	183	5	3%	1	-	-	0	0	0	0	0%	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
		浪江町(なみえまち)		178	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		双葉町(ふたばまち)		12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		大熊町(おおくままち)		29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		富岡町(とみおかまち)		47	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜葉町(ならはまち)		25	25	4	18%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計注14		3,571	1,727	1,456	84%	33	-	-	733	643	1	30	60	42.5%	-	-	1,845	1,254	68%	160	154	6	8.6%
		岩手、宮城、福島3県合計注14		26,159	15,982	14,825	93%	162	-	-	10,098	8,368	43	1,315	372	63.2%	-	-	10,177	8,349	82%	3,767	3,750	16	37.0%

注1)県への事務委託:

主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。

注2)災害廃棄物推計量:

*印のない自治体については、衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等の災害廃棄物量を推計したものの。
 *印の自治体については、岩手県、宮城県による仮置場の測量による体積の把握、今後解体見込み量、処理処分実績等により算出したものを計上。
 印の自治体については、搬入済量を基にして推計した災害廃棄物量を計上。*印の自治体については、現地調査を基にして推計した災害廃棄物量を計上。

注3)搬入済量:

県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。

注4)目標期日:

仮置場への搬入については平成24年3月末までを目途に移動することを目標としていたが、浸水している農地において重機作業が困難である場合など、災害廃棄物の仮置場への移動完了目途について個別目標を定めている。また、*印の宮城県仙台市、石巻市、岩手県釜石市、福島県いわき市等については、損壊家屋等の解体量が大きく、大規模な建物が含まれ解体に時間を要することから、災害廃棄物の仮置場へ移動完了目途について個別目標を定めている。これらの個別目標については、遅くとも平成25年3月末までを目途に完了させる。

注5)目標達成状況:

◎については、解体・処理が完了し、目標達成した場合とする。なお、野田村については、平成24年4月時点で目標達成と評価したが、5月21日の岩手県災害廃棄物詳細計画改訂により、解体家屋の基礎部分の搬入がわずかに残されていることが明らかになっている。

注6)処理量計:

破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理された量。

注7)再生利用量:

チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートがらの量を再生資材化の段階で計上。

注8)燃料利用:

可燃物や木くずのボイラー、発電施設への利用。

注9)災害廃棄物の処理割合:

*印の自治体については、市町村の独自処理分の処理は完了しているが、県委託分は処理中。

注10)ブロック:

宮城県が実施している処理処分については、構成市町村が複数のため、市町村の独自処理量とJVへの委託処理量を分けて、処理量を集計。

注11)県処理分:

石巻ブロック県処理分には女川町・石巻市・東松島市、宮城東部ブロック県処理分には塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市の災害廃棄物の宮城県処理分を集計

注12)南相馬市:

国が直轄で処理を行う対策地域内と外で分けて、進捗状況を整理。

注13)南相馬市(対策地域):

対策地域内では仮置場へ搬入する前に現地選別を優先して実施。

注14)福島県計

国が直轄で処理を行う対策地域内は合計に含まない。対策地域内の津波堆積物の推計量及び処理方針については、夏頃までを目途に明らかにする予定。

仮置場以降の災害廃棄物処理状況(岩手県)

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																								
						H23	H24	H25																						
〈久慈地区〉 洋野町 久慈市 野田村 普代村	220	野田村のみ仮置場における選別以降を事務委託	久慈広域連合ごみ焼却場(2.5t/日)	H23.9受入開始	(既存施設)	[稼働中]																								
			破碎・選別施設(1箇所) ※野田村に設置 ※その他は一次仮置場で選別を実施	H24.4契約((株)奥村組代表特定JV)	H24.6	[稼働中]																								
〈宮古地区〉 田野畑村 岩泉町 宮古市 山田町	999	仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(95t/日)	H23.9契約(株)タクマ	H24.3	[稼働中]																								
			宮古清掃センター(55t/日)	H23.4受入開始	(既存施設)	[稼働中]																								
			破碎・選別施設(3箇所) ※宮古市(2箇所)・山田町に設置	H23.12契約(宮古市:鹿島建設(株)代表特定JV、山田町:(株)奥村組代表特定JV)	H24.1	[稼働中]	● コンクリートがら破碎ラインを追加(宮古市・山田町) ● 津波堆積物処理ラインを追加(宮古市・山田町)																							
〈釜石地区〉 大槌町 釜石市	921	大槌町のみ仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(旧焼却炉)(100t/日)	H23.10契約(新日鉄エンジニアリング(株))	H24.2	[稼働中]																								
			岩手沿岸南部クリーンセンター(60t/日)	H23.5受入開始	(既存施設)	[稼働中]																								
			破碎・選別施設(3箇所) ※釜石市(2箇所、板木山二次仮置場は選別のみ)・大槌町に設置 ※釜石市に津波堆積物処理ライン設置(H25.3)	大槌町:H23.12契約(株)中土木代表特定JV 釜石市:H23.12契約((株)山長建設・(株)小澤組・大成建設(株)東北支店)	大槌町:H24.1 釜石市:H24.4	[稼働中]	● コンクリートがら破碎ラインを追加[大槌町] ● 不燃混合物・津波堆積物の再資源化のため、処理ヤードを増設(大槌町) ● 津波堆積物処理ラインを追加(釜石市)																							
〈大船渡地区〉 大船渡市 陸前高田市	1,660	破碎・選別後の処理・処分について事務委託	太平洋セメント ※土質改良施設を設置(H24.12 大船渡工場)	5号キルン(1号キルンと合わせ750t/日) H23.6焼却開始 H23.11セメント生産開始	(既存施設)	[稼働中]																								
			1号キルン(5号キルンと合わせ750t/日)	H23.12焼却開始 H24.6セメント生産開始	施設復旧済	[稼働中]																								
			破碎・選別施設(2箇所) ※大船渡市・陸前高田市に設置 ※津波堆積物処理ライン設置(H25.4陸前高田市)	大船渡市:H23.7契約(明和土木・リマテックJV) 陸前高田市:H23.10契約(リマテック・佐武建設・金野建設JV)	大船渡市:H23.7 陸前高田市:H23.10	[稼働中]	● 土質改良施設を設置稼働 ● 津波堆積物処理ラインを追加設置(陸前高田市)																							

※中間処理施設のうち焼却施設については、主なものを記載しており、その他、県内内陸部の焼却施設を利用するとともに、太平洋セメントは大船渡地区以外の地区でも利用する計画。

焼却等による処理能力 1,063t/日(既設5基、仮設2基)



仮置場以降の災害廃棄物処理状況(宮城県)

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																									
						H23	H24	H25																							
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
〈気仙沼ブロック〉 気仙沼市 南三陸町	気仙沼処理区	955	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	階上地区 仮設焼却炉(2基:400t/日) 稼働中:2基	H24.5契約(大成建設㈱JV)	1号炉はH25.3本格稼働 2号炉はH25.4本格稼働	※4																								
				小泉地区 仮設焼却炉(2基:300t/日) 稼働中:2基		H24.10から処理開始	※4																								
	南三陸処理区	524	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(3基:285t/日) 稼働中:3基	H24.2契約(清水建設㈱JV)	H24.12本格稼働	※4																								
				破砕・選別施設(1箇所)		H24.9から処理開始	※4																								
			気仙沼市ごみ焼却場(約5t/日)※処理実績平均値	H23.4受入開始 H24.12.31受入完了	(既存施設)																										
〈石巻ブロック〉 石巻市 東松島市 女川町	4,742	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(5基:1,589t/日)※1 稼働中:5基	H23.9契約(鹿島建設㈱JV)	1号炉はH24.6本格稼働 2号炉はH24.8本格稼働 3,4号炉はH24.9本格稼働 5号炉はH24.9本格稼働																										
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.5から処理開始																										
						石巻広域クリーンセンター(約30t/日)※処理実績平均値	H24.6受入開始	(既存施設)																							
〈宮城東部ブロック〉 塩竈市 多賀城市 七ヶ浜町	669	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(2基:320t/日) 稼働中:2基	H23.12契約(JFEエンジニアリング㈱JV)	1号炉はH24.10本格稼働 2号炉はH24.11本格稼働																										
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.8から処理開始																										
松島町・利府町		81	なし	宮城東部衛生処理組合(30t/日)※2	H23.3受入開始 H25.3.31受入完了	(既存施設)																									
〈亶理名取ブロック〉 名取市 岩沼市 亶理町 山元町	名取処理区	607	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(2基:190t/日) 稼働中:2基	H23.10契約(西松建設㈱JV)	1号炉はH24.5本格稼働 2号炉はH24.6本格稼働																									
				破砕・選別施設(1箇所)		H24.4から処理開始																									
	岩沼処理区	398	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(3基:195t/日) 稼働中:3基	H23.10契約(㈱間組JV)	1~3号炉はH24.6本格稼働																									
				破砕・選別施設(1箇所)		H24.2から処理開始																									
亶理処理区	482	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉(5基:525t/日) 稼働中:5基	H23.10契約(㈱大林組JV)	1~3号炉はH24.4本格稼働 4,5号炉はH24.6本格稼働																										
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.3から処理開始																										
山元処理区	653	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉(2基:310t/日)※3 稼働中:2基	H23.10契約(㈱フジタJV)	1号炉はH24.5本格稼働 2号炉はH24.7本格稼働																										
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.4から処理開始																										
仙台市		1,344	なし	仮設焼却炉(3基:480t/日) 稼働中:3基	H23.5契約(3社)	H23.10本格稼働(90t/日×2炉), H23.12(300t/日×1炉)																									
				破砕・選別施設(3箇所)	H23.9契約(10社)	H23.10本格稼働																									

※1 石巻ブロックの仮設焼却炉のうちストーカ炉(3基)は、平成24年9月4日から処理能力329.5t/日へ変更。
 ※2 宮城東部衛生処理組合は、塩竈市分は処理していない。
 ※3 山元処理区の仮設焼却炉のうちストーカ炉は、平成24年11月28日から処理能力109.5t/日へ変更。
 ※4 気仙沼ブロックの仮置場については、他のブロックと異なり公有地等ではなく多数の地権者が所有する農地や宅地のため、使用後は早期に現状復帰して返還する必要がある。

現時点の焼却等による処理能力 4,624t/日(既設1施設、仮設29基(内29基稼働))



仮置場以降の災害廃棄物処理状況(福島県)

別添2
H25.5.31

	災害廃棄物推計量(千t)	国の代行処理の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール											
						H23 4 5 6 7 8 9 10 11 12	H24 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	H25 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12									
新地町	104	可燃物のみ	仮置場(2箇所)で中間処理 ※重機等による分級及び手選別	H23.10契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会)	H23.12 本格処理	[Blue arrow from H23.10 to H25.12]											
			仮設焼却炉(国代行) (3基:570t/日)	H24.5契約 (株タクマ)	H25.2 本格処理	[Orange arrow from H24.5 to H25.12]											
相馬市	262		仮置場(2箇所)で中間処理 破砕・選別施設(1箇所)※1 ※1その他の仮置場では重機等による分級及び手選別	H23.7契約 (株フジタ)	H23.12 本格処理	[Blue arrow from H23.7 to H24.12]											
南相馬市 (対策地域を除く)	655	要請予定 (可燃物のみ)	仮設焼却炉(国代行予定)	—	—												
			仮置場(5箇所)で中間処理 破砕・選別施設(1箇所)※1 ※1その他の仮置場では重機等による分級及び手選別 ※2可燃物は代行仮設炉へ搬出予定	H23.7契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会)	H23.7 本格処理	[Blue arrow from H23.7 to H25.12]											
広野町	55	可燃物のみ	仮置場(1箇所)で中間処理 ※重機等による分級及び手選別 ※可燃物は減容化施設搬出予定	H23.11契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会)	H23.11 本格処理	[Blue arrow from H23.11 to H25.12]											
			仮設減容化施設(国代行)	設置に向けて準備中	—												
いわき市	650	なし	仮置場(14箇所)で処理 ※重機等による分級及び手選別、その後、9箇所の既設処理施設で処理	H23.5契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会いわき支部 地域協議会会員企業等共同事業体(61社))	H23.7 本格処理	[Blue arrow from H23.5 to H25.12]											
			南部清掃センター (26t/日)	H24.9受入開始	(既存施設)	[Orange arrow from H24.9 to H25.12]											

焼却等による処理能力 596t/日(既設1基、仮設3基)



広域処理に関する地方自治体の状況

平成25年5月31日時点で把握しているもの



●広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（1都1府15県77件）

受入側		搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入開始時期	受入済量※1 (トン)
青森県	八戸市(民間)	宮城県石巻市	廃飼料、廃肥料等	本格受入中	H24.3.22～	約 5,700
		岩手県久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 2,300
		岩手県洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 830
		岩手県野田村	木質系、可燃系混合物 不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約 4,500
		岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.26～	約 1,500
	東通村(民間)	岩手県野田村	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.10.10～	約 3,000
	六ヶ所村	宮城県気仙沼市	不燃混合物	本格受入中	H25.3.14～	約 1,900
	三戸町(民間)	宮城県南三陸町	不燃物	受入完了	H23.8～H24.3	約 4,900
東北町及び六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	受入完了	H24.2～H24.10	約 3,600	
宮城県	東松島市(民間)	岩手県久慈市、野田村、宮古地区、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	廃タイヤ	本格受入中	H24.5～	約 3,000
秋田県	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	H24.4.23～	約 2,100
	仙北市	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H24.12.3～	約 610
	秋田県環境保全センター	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H25.4.22～	約 730
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3	約 5,700
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3	約 700
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3	約 580
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H24.10	約 150
山形県	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	約 27,400
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	本格受入中	H24.9.24～	約 11,200
	米沢市(民間)	岩手県洋野町、野田村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	漁具・漁網	本格受入中	H24.11.5～	約 5,100
	米沢市(民間)	宮城県石巻市	不燃物	本格受入中	H25.1.21～	約 1,500
	米沢市(民間)	宮城県名取市	不燃物	本格受入中	H25.1.29～	約 500
	村山市(民間)	宮城県塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町	不燃混合物	本格受入中	H25.2.8～	約 2,600
	米沢市(民間)	岩手県山田町	不燃混合物	本格受入中	H25.5.31～	—
	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	受入完了	H23.7～H25.3	約 11,200
	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	受入完了	H23.8～H24.11	約 42,800
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	H23.9～H23.10	約 5,200
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	H23.9～H23.12	約 1,000
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	H23.10～H24.3	約 1,400
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	H23.12～H24.1	約 63
	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	H24.3～H24.3	約 40
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.4～H24.8	約 1,200
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.6～H24.8	約 480
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.7～H25.3	約 970
	酒田市及び酒田地区広域行政組合	宮城県松島町	災害廃棄物	受入完了	H24.8～H24.12	約 270
	東根市及び東根市外二市一町共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	受入完了	H24.10～H25.3	約 870
	福島県	喜多方市(民間)※2	岩手県陸前高田市	木くず	本格受入中	H24.6.4～
いわき市(民間)※2		宮城県南三陸町	木くず	受入完了	H23.12～H24.5	約 3,500
いわき市(民間)※2		宮城県名取市	木くず	受入完了	H24.7～H25.3	約 7,400
茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網	本格受入中	H24.6.15～	約 9,100
	エコロンティカさま	宮城県石巻市	不燃物、可燃物	本格受入中	H24.8.30～	約 14,400

	笠間市（民間）	宮城県塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町	漁網等	本格受入中	H25.4.3～	約 220	
栃木県	壬生町	宮城県多賀城市	木くず	本格受入中	H24.12.3～	約 550	
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.6.8～	約 630	
	桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.9.27～	約 3,200	
	前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H25.1.22～	約 770	
埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町（全て民間）	岩手県野田村	木くず	受入完了	H24.9～H24.12	約 1,100	
東京都	民間	岩手県釜石市	混合廃棄物	本格受入中	H25.4.11～	約 950	
	民間	岩手県陸前高田市	混合廃棄物	本格受入中	H25.4.12～	約 1,500	
	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.3～H25.3	約 31,400	
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.6～H25.3		
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.6～H25.3		
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.7～H25.3		
	柳泉園組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3		
	多摩川衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.10～H25.3		
	町田市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.11～H25.3		
	八王子市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H25.1～H25.2		
	民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12～H24.6		約 18,000
	民間	宮城県石巻市	畳	受入完了	H24.6～H24.11		約 7,100
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	受入完了	H24.7～H25.4	約 21,400	
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	受入完了	H24.8～H25.3	約 23,400	
新潟県	三条市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2～H25.3	約 160	
	柏崎市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2～H25.3	約 110	
	長岡市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2～H25.3	約 21	
富山県	高岡市	岩手県山田町	可燃物	本格受入中	H25.4.26～	約 15	
	新川広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	本格受入中	H25.5.30～	—	
石川県	金沢市	岩手県宮古地区	漁具・漁網	本格受入中	H24.12.25～	約 540	
	輪島市	岩手県宮古地区	可燃物	受入完了	H24.12	約 7	
福井県	敦賀市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.10	約 6	
	高浜町	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.11		
静岡県	島田市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H24.5～H25.3	約 630	
	裾野市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H24.10～H25.3	約 84	
	浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10～H25.3	約 1,300	
	静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10～H25.2	約 1,100	
	富士市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H25.2	約 49	
大阪府	大阪市	岩手県宮古地区	木くず等可燃物	本格受入中	H25.1.23～	約 8,700	
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	受入完了	H24.9～H25.3	約 22,600	
受入見込量約 618,400 トン（岩手県分約 299,400 トン、宮城県分約 319,000 トン）					受入済量計	約 344,700	

※1 青森県：平成 25 年 4 月末現在 秋田県：平成 25 年 4 月末現在 山形県：平成 25 年 3 月末現在 福島県：平成 25 年 4 月末現在 茨城県：平成 25 年 4 月末現在 栃木県：平成 25 年 4 月末現在 群馬県：平成 25 年 4 月末現在 埼玉県：平成 24 年 12 月末現在 東京都：平成 25 年 4 月末現在 新潟県：平成 25 年 3 月末現在 富山県：平成 25 年 4 月末現在 石川県：平成 25 年 4 月末現在 福井県：平成 24 年 11 月末現在 静岡県：平成 25 年 3 月末現在 大阪府：平成 25 年 4 月末現在 福岡県：平成 25 年 3 月末現在

※2 福島県では、民間事業者が直接、木くずを原料として受入れ。

●本格受入を表明済（既に広域処理調整済のところを除く。）（1都2県3件）

受入側		搬出元	受入対象物	表明日	受入開始時期	受入量(予定)
東京都	民間	岩手県山田町	混合廃棄物	H25.4.23	H25.7～(予定)	約 3,000 トン
神奈川県		岩手県洋野町	漁具・漁網	H25.4.8	調整中	約 300 トン
富山県	富山地区広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	H25.2.19	調整中	調整中

●試験処理実施済（既に受入実施中、本格受入表明済のところを除く。）（1県1件）

・青森県八戸市（民間）【搬出元：岩手県久慈市、普代村】（H25.5.28 実施）

●広域処理を実施又は本格受入表明済の事業（試験処理実施済又は実施予定を含む。）（合計）
（1都1府16県81件）

広域処理必要量(受入見込量・要調整量)一覧

岩手県		可燃物				木くず ^{注4}				不燃混合物				漁具・漁網				合計			
市町村名	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}		
洋野町					900	青森県(900)	900	0					1,000	山形県(700) 神奈川県(300)	1,000	0	1,900	1,900	0		
久慈市	100	宮城県(100)	100	0	2,600	青森県(2,600)	2,600	0	13,400	青森県(13,400)	13,400	0					16,100	16,100	0		
野田村	9,300	青森県(1,700) 秋田県(7,400) 宮城県(200)	9,300	0	1,800	青森県(700) 埼玉県(1,100)	1,800	0	41,000	青森県(23,000) 秋田県(18,000)	41,000	0	400	山形県(400)	400	0	52,500	52,500	0		
普代村									1,700	青森県(1,700)	1,700	0					1,700	1,700	0		
宮古地区 (田野畑村、岩泉町、 宮古市)	45,800	秋田県(5,200) 宮城県(700) 群馬県(28,900) 東京都(18,000) 石川県(7) 大阪府(36,000)	45,800	0									5,100	山形県(3,000) 石川県(2,100)	5,100	0	50,900	50,900	0		
山田町	6,900	富山県(3,900) 東京都(3,000)	6,900	0	1,900	静岡県(1,900)	1,900	0	15,000	山形県(15,000)	15,000	0	3,800	山形県(3,800)	3,800	0	27,600	27,600	0		
大槌町	21,900	東京都(21,500) 宮城県(400)	21,900	0	1,700	新潟県(300) 静岡県(1,400) 福井県(6)	1,700	0					1,700	山形県(1,700)	1,700	0	25,300	25,300	0		
釜石市	23,600	東京都(21,000) 宮城県(2,600)	23,600	0					54,300	青森県(4,300) 山形県(50,000)	54,300	0	1,400	山形県(1,400)	1,400	0	79,300	79,300	0		
大船渡市	100	宮城県(100)	100										200	山形県(200)	200	0	300	300	0		
陸前高田市	29,800	東京都(29,000) 宮城県(800)	29,800	0	13,400	福島県(13,400)	13,400	0					600	山形県(600)	600	0	43,800	43,800	0		
岩手県計	137,500		137,500	0	22,300		22,300	0	125,400 ^{注6}		125,400	0	14,200 ^{注6}		14,200	0	299,400	299,400	0		
宮城県		可燃物 ^{注5}				木くず				不燃混合物				合計							
ブロック名	処理区分 市町村名	広域処理 必要量 ^{注1}	依頼量	受入 見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理 必要量 ^{注1}	依頼量	受入 見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理 必要量 ^{注1}	依頼量	受入 見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理 必要量 ^{注1}	依頼量	受入 見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理 必要量 ^{注1}	受入 見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	
気仙沼	気仙沼 南三陸																		0	0	0
石巻	石巻	132,500	青森県(24,000) 茨城県(24,000) 東京都(61,900) 福岡県(北九州 市)(22,600)	132,500	0									132,500	132,500				0	0	0
宮城東部	宮城東部	800	茨城県(800)	800	0									800	800				0	0	0
亶理名取	名取					7,400	福島県(7,400)	7,400	0					7,400	7,400				0	0	0
	岩沼					2,600	山形県(2,600)	2,600	0					2,600	2,600				0	0	0
	亶理													0	0				0	0	0
	山元													0	0				0	0	0
県委託分									95,300	山形県(65,300) 茨城県(30,000)	95,300	0						95,300	95,300	0	
市町村 独自処理分	気仙沼市					15,000	青森県(3,600) 山形県(11,400)	15,000	0	6,000	青森県(6,000)	6,000	0						21,000	21,000	0
	南三陸町					3,500	福島県(3,500)	3,500	0	4,900	青森県(4,900)	4,900	0						8,400	8,400	0
	松島町	300	山形県(300)	300	0														300	300	0
	多賀城市	900	山形県(900)	900	0	800	栃木県(800)	800	0	42,800	山形県(42,800)	42,800	0						44,500	44,500	0
	仙台市	5,200	山形県(5,200)	5,200	0	1,000	山形県(1,000)	1,000	0										6,200	6,200	0
宮城県計	139,700		139,700	0	30,300		30,300	0	149,000		149,000	0						319,000	319,000	0	
2県計	277,200		277,200	0	52,600		52,600	0	274,400		274,400	0	14,200		14,200	0	618,400	618,400	0		

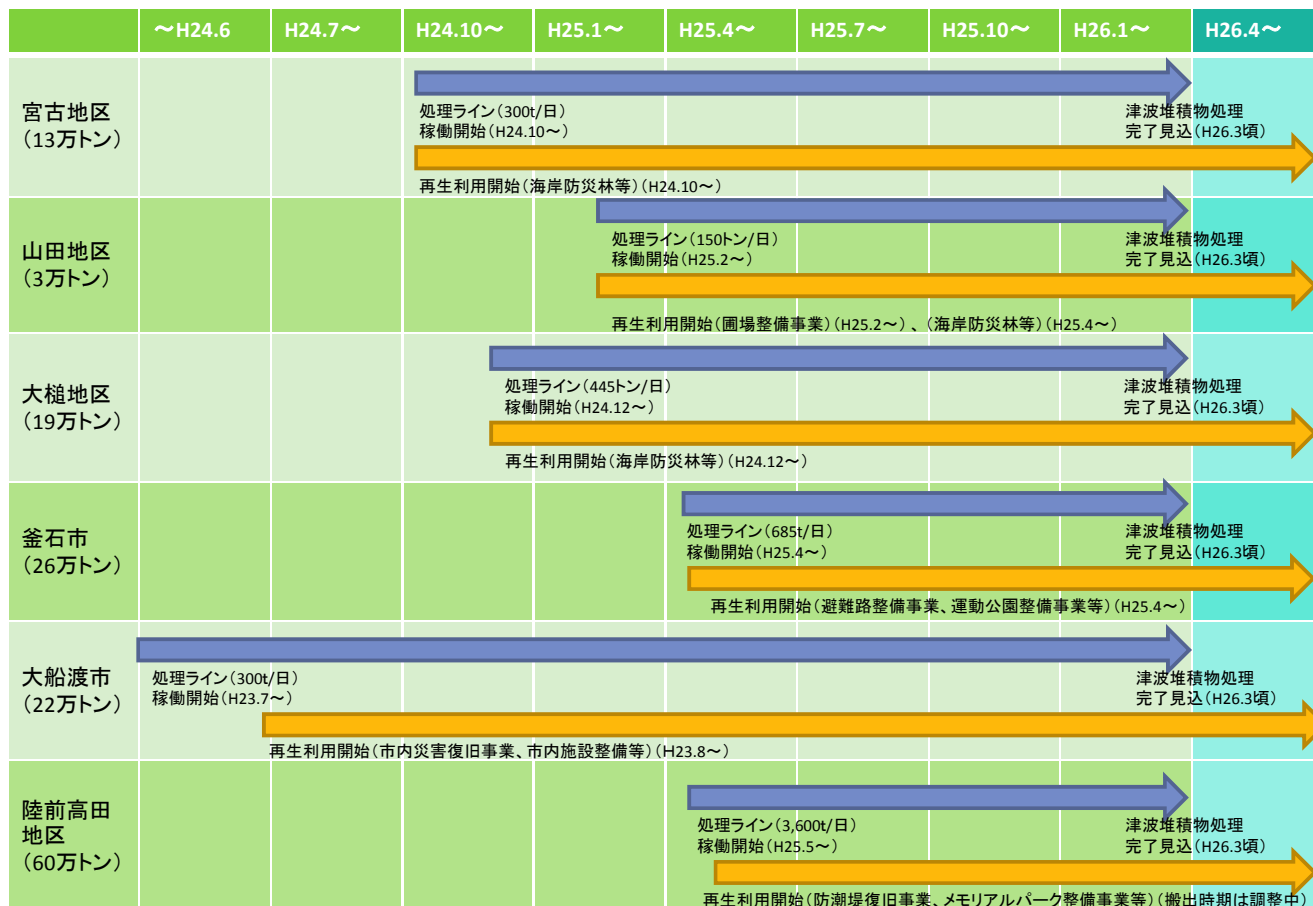
注1:「広域処理必要量」は、H23、H24年度実績を含む。岩手県においては、平成24年5月に改訂した岩手県災害廃棄物処理詳細計画に基づき、現時点において必要量である。
 注2:受入見込量とは、既に調整済みの広域処理による処理済み量又は処理見込み量のほか、現在具体的に自治体等と受入れを調整中の広域処理による処理見込み量をいう。
 注3:要調整量とは、広域処理必要量から受入見込量を引いた量をいう。
 注4:岩手県の柱材・角材は木くずとして記載。
 注5:宮城県の再生利用(廃プラ、その他)は可燃物に分類。
 注6:岩手県の不燃混合物、漁具・漁網については、再生資材としての活用又は県内処理の調整に努めるが、調整結果に応じて県外での最終処分を検討する可能性がある。
 (単位:トン)

	津波堆積物推計量(万t)	仮置場搬入済量(万t)	搬入率(%)	処理量計(万t)	処理割合(%)		施設整備状況	主な用途
					/推計量	/搬入量		
宮古地区	13	12	97%	5	37%	38%	H24.10稼働(300t/日)	●海岸防災林復旧事業(宮古市、山田町)【県】:約20万t ●公園整備事業(宮古市)【国】:約2万t ●圃場整備事業(山田町)【県】:約9万t
山田地区	3	3	82%	3	80%	98%	H25.2稼働(150t/日)	
大槌地区	19	18	93%	8	42%	45%	H24.12稼働(445t/日)	
釜石市	26	17	65%	0.4	2%	2%	H25.4稼働(685t/日)	●避難路整備事業、運動公園整備事業【市】:約20万t
大船渡市	22	22	99%	12	56%	56%	H23.7開始(300t/日)	●市内災害復旧事業等:約13万t
陸前高田地区	60	60	100%	0	0%	0%	H25.5稼働(3,600t/日)	●防潮堤復旧事業【県】 ●メモリアルパーク整備事業【県】 ●農地復旧事業【県】:約4万t ※全量を上記事業での利用に向けて調整中(追加的に搬入された場合についても同市で利用可能見込み。)
岩手県	145	134	92%	28	19%	21%	5,480t/日	—

*施設は、1日8時間、週5日稼働。ただし陸前高田地区は1日24時間、年350日稼働を予定。
「岩手県」については、県北地区の数字も含んだものであり、上記表の合計を表したものではない。

岩手県:津波堆積物処理スケジュール

(処理率:約19%(H25.4末))



*施設は、陸前高田地区以外は1日8時間、週5日稼働。陸前高田地区は1日24時間、年350日稼働を予定。ただし、処理の進捗状況に応じて稼働時間の調整を行うこととする。

津波堆積物の処理計画(宮城県)

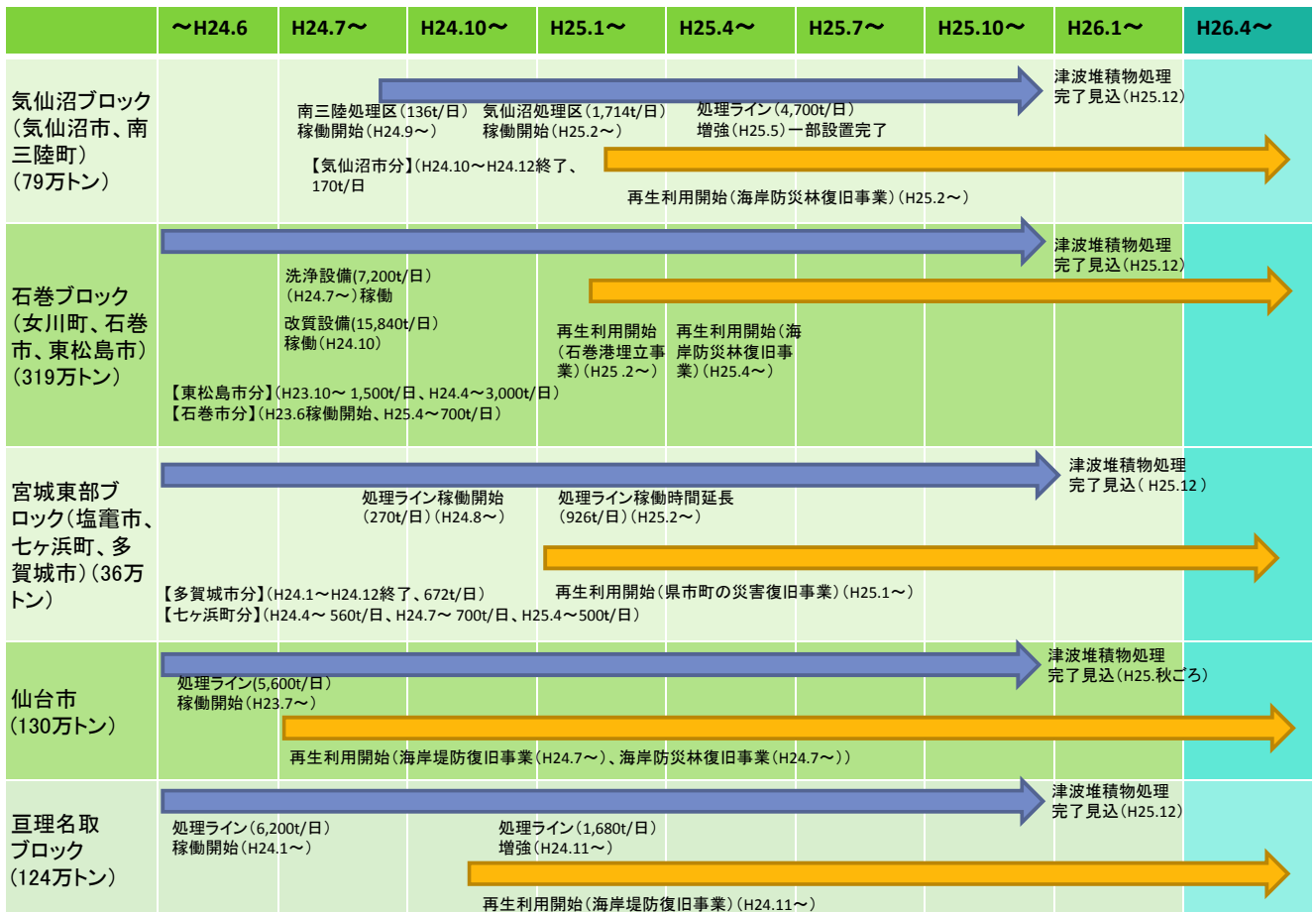
H25.4月末現在

	津波堆積物推計量(万t)	仮置場搬入済量(万t)	搬入率(%)	処理量計(万t)	処理割合(%)		処理能力(*1)	主な用途
					/推計量	/搬入量		
気仙沼ブロック(気仙沼市、南三陸町)	79	64	81%	5	6%	8%	H24.9稼働(136t/日) H25.2稼働(1,714t/日) H25.5設置予定(一部設置完了)(4,700t/日)	●陸中海岸国立公園復旧事業【国】:約1万t ●海岸防災林復旧事業【国】:利用量は調整中
石巻ブロック(女川町、石巻市、東松島市)	319	241	75%	155	48%	64%	H24.7改質設備、洗浄設備稼働(15,840t/日、7,200t/日) 【東松島市分(3,000t/日)】 【石巻市分(700t/日)】	●石巻港湾湾環境整備事業(廃棄物埋立護岸)【県】:約105万t※2 ●海岸防災林復旧事業【国】:約18万t ●北上川下流河川工事【国】:約2万t
宮城東部ブロック(塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市)	36	33	91%	33	90%	99%	H25.2稼働時間延長(926t/日) 【七ヶ浜町分(500t/日)】	●七ヶ浜町災害復旧事業等【県、町】:約20万t予定
仙台市	130	130	100%	59	45%	45%	H23.7稼働(5,600t/日)	●海岸防災林復旧事業【国】:約32万t ●海岸堤防復旧工事【国】:約23万t ●公園整備事業【市】:約68万tを予定
亘理名取ブロック(名取市、岩沼市、亘理町、山元町)	124	108	87%	82	66%	76%	H24.11増強(7,880t/日)	●海岸堤防復旧工事【国】:約4万t ●海岸防災林復旧事業【町】:約10万t ●公園整備事業【市】:約33万t ●亘理地区治山工事【国】:約34万t ●農地復旧事業【県】:約24万t ●二次仮置場造成【県】:7.5万t
宮城県	688	575	84%	333	48%	58%	43,496t/日 ※48,196t/日へ増強予定	—

*1)当該施設の能力は、津波堆積物に加え、災害廃棄物から分別されるふるい下の土砂の処理を含む。
*2)津波堆積物の処理による土砂に加え、災害廃棄物から再生される資材の量を含む。

宮城県:津波堆積物処理スケジュール

(処理率:約48%(H25.4末))



津波堆積物の処理計画(福島県)

H25.4月末現在

	津波堆積物推計量(万t)	仮置場搬入済量(万t)	搬入率(%)	処理量計(万t)	処理割合(%)		施設整備状況	主な用途
					/推計量	/搬入量		
新地町	2	2	100%	2	100%	100%	H23.11稼働(75t/日)	●全量防災緑地での使用に向けて調整中
相馬市	60	60	100%	13	22%	22%	H25.1~3稼働(150t/日)、H25.6稼働予定(240t/日)	●全量海岸防災林での使用に向けて調整中
南相馬市	103	45	44%	0	0%	0%	H25.10稼働予定(300~600t/日)	●全量海岸防災林での使用に向けて調整中
広野町	3	0.5	20%	0	0%	0%	H24.11稼働(10~30t/日)	●全量防災緑地での使用に向けて調整中
いわき市	17	17	100%	1	3%	3%	H24.10稼働(350~700t/日)	●全量防災緑地での使用に向けて調整中
福島県	184	125	68%	16	9%	13%	1,255t/日 H25.10には1,645t/日へ増強予定	—

福島県:津波堆積物処理スケジュール

(処理率:約9%(H25.4末))

